

議案第31号

逗子市総合計画実施計画の変更について

逗子市総合計画策定条例（平成26年逗子市条例第29条）第4条の規定に基づき、逗子市総合計画実施計画を別添のとおり変更することについて、議会の議決を求める。

令和元年6月12日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

情勢の変化に対応した変更の要あるため提案する。

逗子市総合計画（基本構想2038・実施計画2022）の変更について

第3編実施計画 第3章「わたしたちはこんなまちにしてい」を実現するために 第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち中、◆現況・課題、取り組みの表に次のように加える。

6	夏季の異常な高温や高湿度により、熱中症のリスクが高まっている。熱中症は命にかかわることとして、特に子どもや高齢者等に対するさらなる具体的な予防策を伝えるなどの普及啓発が求められている。	<ul style="list-style-type: none"><li>・熱帯夜や猛暑日等の情報提供による注意喚起を行う。</li><li>・熱中症についての基礎知識、対処法、予防法等の普及啓発を図る。</li></ul>
---	--	---